慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	結婚の脱制度化命題の検討
Sub Title	Examining the deinstitutionalization proposition of marriage in Japan
Author	稲葉, 昭英(Inaba, Akihide)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2023
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.28 (2023. 7) ,p.3- 18
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 : 変容するライフコースへの計量的接近
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20230701-0003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

結婚の脱制度化命題の検討

Examining the Deinstitutionalization Proposition of Marriage in Japan

稲葉　昭英

１．はじめに

国内外を問わず家族についての社会学的研究がその中心に置いてきたテーマのひとつは家族の変化の記述と説明であった。日本の家族研究においては夫婦家族制化、晩婚化・未婚化、非初婚継続家族の増加、といった戦後の家族の変化に関する現象が指摘され、そのメカニズムを明らかにすることが大きな課題となった。では、今後注目されるべき家族の変化としてどのような現象があるのだろうか？

家族の変化が日本よりもはるかに激しいアメリカにおいて近年注目されている概念が「結婚の脱制度化」（deinstitutionalization of marriage）である。この概念を提示した家族社会学者Andrew J. Cherlinは、脱制度化を「結婚のような社会制度において人々の行動を定義づける社会規範が弛緩すること」と定義する（Cherlin, 2004）。この概念は家族人口学者Sara McLanahan（2004）が提唱し、今や多くの研究者によって共有されている「分岐する運命」（Diverging destinies）の概念とも親和性が高く、検討する大きな意義があるように思われる。本稿では結婚の脱制度化の概念を理論的に検討しつつ、日本の現状について、データを用いながら評価を行いたい。

２．結婚の脱制度化

⑴　脱制度化の概念

Cherlinは2004年に「結婚の脱制度化」についての論文を発表し（Cherlin, 2004）、今後のアメリカ社会における結婚の変化を予測した。その16年後の2020年に「変化の程度：結婚の脱制度化命題の検討」（Cherlin, 2020）という論文によって自らの予想についての検証を行っている。

彼によれば1970年代以降のアメリカにおいて、同棲の増加と同性婚の増加が結婚の脱制度化を引き起こした大きな要因だという。もともと同棲は低所得層を除けばけっして一般的なものではなく、解消されるか結婚に移行するかする短期的な現象と考えられていた。しかし、離婚および再婚が増加する中で、同棲が他の階層にも拡がっていく。とくにステップファミリーにおいては結婚ではなく同棲という形が多くとられ、2004年時点でステップファミリーの４分の１が結婚ではなく同棲の形をとっているという。

なお、低所得層において同棲が広汎に見られるのは、経済的な不安定性ゆえにカップルが持続する確率が低く、このために離婚の発生を事前回避しているものとされる。低所得層では子どもの出生後も結婚ではなく同棲という形が継続することが多く、この結果として婚外出生が多くみられることになる。これは子どもの出生後も関係が安定しないために、解消可能な同棲がそのまま存続するということのようだ。なお、中間層や高学歴層では子どもの出生によって同棲から結婚へと移行することが

稲葉昭英「結婚の脱制度化命題の検討」『三田社会学』第28号（2023年７月）　3－18頁

多いとされる。このように、アメリカ社会における同棲は事実婚に近いが、法的な結婚との間には大きな差異があると認識されており、結婚は大きな義務と権利を伴い、関係にコミットすることが要求され、同棲に比較して解消は簡単ではなく、この結果として持続性が高いことが知られている。

アメリカの東部フィラデルフィアの貧困地域でのエスノグラフィーとして高い評価を得ているKathryn Edin と Maria KefalasによるPromises I can keep（2005）はこうした低所得層の若年カップルのありかたを詳細に報告しているが、同棲は婚外出生を経たのちに解消されることも多く、結果的に母子世帯の発生確率は高い。彼ら／彼女らにとって結婚は関係の永続性がある程度見越された時点でなされることが多く、経済的な安定が達成されるような比較的遅い年齢（30代後半から40代）で成立することが多いという。こうして（同棲ではなく）結婚は家族を維持・形成しうる十分な結果と資格を示した結果として成立するものとなり、結婚することは周囲の人々から高い尊敬と賞賛を得るという。

このように、アメリカにおいては低所得層を中心に関係の解消が比較的容易な同棲という形が結婚に代わってとられるようになり、これが他の階層においても離婚・再婚の発生確率が高まることによって普及していったとされる。

結婚の脱制度化のもうひとつの要因とされる同性婚は、2004年時点ではマサチューセッツ州のみがアメリカ全土で唯一同性婚を認めている州であるにすぎなかった。ただ、ベルギーやオランダではこの時点で同性婚が認められており、今後同性婚の合法化が進むことをCherlinは予測している。同性カップルは制度的に結婚が容認されない時代には同棲という形をとるしかなかったが、同性婚が次第に認められていくことで従来の結婚についての固定的な考え方が大きく変化していくという。すなわち、結婚は個人的な成長や親密な感情をもたらすがゆえに個人にとって選択され、そうでない場合に解消される個人主義的なものへと変化し、またそうした条件があれば同性間でも異性間でも容認されるものになっていくというのである。

こうして結婚のあり方は脱制度化が進むが、それでも結婚の重要性は低下せず、その象徴的な意味はむしろ高まっているとCherlinは指摘する。結婚はパートナーとの同居、安定した雇用の達成、職業キャリアの開始、貯金、子どもを持つなどの結果として可能になるものであり、個人の努力によって達成されるライフコース上の「頂点」であり威信の指標になったのだ、というのである。結婚と同棲の区別があいまいになる中で、結婚は家族のスタートではなく、家族の成功や安定を意味するシンボリックな到達点になった。

こうしてCherlinは、⑴結婚のオルタナティブ（同棲など）がより広く容認され一般的なものとなり、この結果としてカップルのパートナーシップ、子育て、家族生活などにとって結婚という形態は中心的なものではなくなっていく、⑵配偶者間で期待される役割は自明なものではなく交渉されるものとなり、また結婚は開かれたコミュニケーションと深い親密性を通じて自己の感覚を追求する個人主義的なものになり、かつ自己の発達を希求することによって個人によって選択されるものへと変化する、という二つの脱制度化命題を提示している（Cherlin, 2004;2020）。後者はやや抽象度が高いが、結婚の制度性が後退し、個人化が進展することで明示的な性別役割分業が消失すること、パートナー関係においてより表出性が高まることが想定されている。

⑵　脱制度化の評価

Cherlinが論文を発表した同じ2004年にSara McLanahanによる論文 “Diverging Destinies”（分岐する運命）が発表された。この論文はその後の人口学、家族研究に大きな影響を与える画期的な論稿となる。McLanahanは母親の学歴を高学歴層・中学歴層・低学歴層に区分し、それぞれがライフコース上に経験する新しい家族行動が異なること、このことが子どもたちのライフコースを大きく異なったものにすることを指摘した。具体的には高学歴層では共働き、晩婚、子ども数の限定といった、安定的で豊かな家族的状況が形成され、子どもにとっては教育達成などに有利な条件が生まれるのに対して、低学歴層では同棲・婚外出生・離婚・ひとり親世帯の形成といった、不安定かつ子どもにとって不利な家族状況が形成され、このことが子どもたちのライフコースを分岐させるという指摘である。McLanahanはこうした変化を第二の人口転換といわれる家族の多様化の具体的なあり方として示しており、それらが社会階層によって異なった形で生じ、そのことが社会階層の再生産および格差の拡大をもたらすことを主張した。この主張は家族研究と階層研究との接点を明示したことで多くの研究者の関心を引き付けることになった。Diverging Destiniesが言及している家族の多様化は結婚の脱制度化と大きく重複するが、McLanahanのほうが階層的な差異と子ども世代への影響を強調した傾向がある。

CherlinはDiverging Destiniesの議論を踏まえて階層的な視点を導入し、2020年の論文において、経験的なデータをもとに2つの命題について検証を行っている。その結果は表1のようにまとめることができる。

表1　Cherlin（2020）による結婚の脱制度化についての評価

家族行動・意味	非大卒層	大卒層
同棲	多い	多い
婚外出生	多い	少ない
婚姻率	低い	多い
結婚の意味	人生の成功	子育てのエンジン
従来の家族との差異	大きい	小さい

まず、⑴結婚のオルタナティブの増加についてはほぼ予測と一致したとしながらも、こうした傾向は非大卒層で著しいとする。すべての学歴層で同棲は増加したが、同棲状態での子どもの出生（婚外子）は非大卒層で高く（2010–14年間で40歳未満の女性の出産全体の55％が婚外出生）、大卒層では低い（同12％）。非大卒層では同棲から結婚への移行が必ずしも起こらないが、大卒層は出産・育児を行う段になって結婚に移行することが多い（大卒層にとって結婚は子育てのエンジンとなっている、と表現されている）。非大卒層にとって結婚への移行は簡単には成立しないものとなっているが、このために結婚の象徴的な意味は大きく、既述のように人生の成功を示す指標になっているという。このように、大きな変化は非大卒層を中心に生じており、大卒層ではこれに比較すると従来型の家族のありかたとの連続性が大きい。

続いて⑵の結婚内部での行動や期待の変容についての予測は正しいとはいえない、としている。脱制度化からは家計を個人化する方向への変化が想定されるが、こうした傾向はほとんど見られず、また男性に安定的な稼得役割を期待する傾向は依然として強い一方で、女性の就労にはそうした強い期待は存在しないという。従来見られなかった新たな実践や考え方が登場してはきているが、従来の性別役割分業の枠組みを根本的に変化させるほどの変化は生じていない、というのである。

⑶　日本の家族研究との接点

Cherlinの2020年の論文は近年の日本の家族変動に関する研究と非常に親和性が高い。日本の家族の変化について、初婚を継続させてライフコース上に展開していく家族（初婚継続家族）が相対的に減少し、配偶者との死別や離婚・再婚によって形成される非初婚継続家族が増加していることが指摘されている。初婚継続家族に限定すれば従来の家族との差異はあまり大きくはなく、性別分業、結婚満足度の性差、ライフステージの移行に伴う結婚満足度の変化などに顕著な趨勢的な変化は見られない。一方で非初婚継続家族にはこうした指標の適用自体が難しく、従来の家族との差異の比較自体が難しい。日本における家族の変化は非初婚継続家族の占める比率の増大という形で生じているが、大規模な社会調査では初婚継続家族を中心に分析が行われざるを得ないために概して変化が小さいという結果が見いだされる、というのである（稲葉, 2011;2013）。

この議論は非初婚継続家族が非高学歴層に多く観察され、初婚継続家族が高学歴層に多く観察されると仮定すればほぼ表１で示されるCherlinの指摘と一致する。McLanahanは高学歴層と非高学歴層それぞれに家族の変化（多様化）が生じていることを指摘したが、Cherlinの議論は高学歴層の家族は相対的に変化に乏しく、従来との差異がそれほど大きくないのに対して、非高学歴層の家族で脱制度化が大きいことを指摘する。この点では日本における初婚継続家族・非初婚継続家族をめぐる議論はMcLanahanよりもCherlinの指摘により近いと考えられる。なお、Diverging Destiniesに関する諸仮説を日本について検証した研究としてRaymo and Iwasawa（2016）がある。彼らの研究は、国立社会保障・人口問題研究所による出生動向基本調査の集計結果を用いて女性の学歴別に家族行動の趨勢的な変化を検討したものであるが、結論としては日本でもあてはまる部分とそうでない部分が混在する、としている。

では、あらためてCherlinの枠組にそって日本の家族の脱制度化の状況を検証してみよう。

３．方法

⑴　研究の目的

経験的なデータを用いて日本における結婚の脱制度化の状況を検討する。検証対象となる仮説は表２のようにまとめられる。脱制度化は非高学歴層に進展し、高学歴層ではあまり進展しないと仮定すると非婚や離婚への許容度は非高学歴層で高く、高学歴層では低いと予測できる。また、婚姻率は非高学歴層で低いと予想され、婚外出生などの従来は少数だったパターンが増加すると考えられる。夫婦関係の不安定性は非高学歴層で大きいと考えられるため、離婚およびひとり親世帯の発生はこの結果として高くなると考えられる。以上の結果として、初婚継続家族は高学歴層に多く、非高学歴層で少ないと予測できる。

表 2　検証対象とする仮説

	非高学歴層	高学歴層
非婚への許容度	高	低
離婚の許容度	高	低
婚姻率	低	高
離婚発生率	高	低
初婚継続世帯率	低	高
ひとり親世帯	多	少
婚外出生率	高	低

⑵　方法

以下では日本の全国確率標本データを使用して表 2 の仮説を検討する。表 2 の仮説は近年ほどこうした差異が大きくなると考えているために、ここでは反復横断調査（repeated cross sectional survey）を用いて学歴間の比較のみならず、時点間の推移も検討する。この方法はRaymo and Iwasawa（2016）の方法とほぼ同じである。

使用するデータは日本家族社会学会による 3 回の全国家族調査データ（NFRJ98、NFRJ08、NFRJ18）である。いずれも全国から層化二段無作為抽出によって対象者の抽出をおこなったもので、実査はNFRJ98は1999年 1 月に、NFRJ08は2009年 1 月に、NFRJ18は2019年 1 月に調査票を用いた訪問留置法によって行われている[1)]。回答者の標本抽出時点の年齢（実査前年の年末の年齢）はNFRJ98が28-77歳、NFRJ08およびNFRJ18が28-72歳であるが、意識・態度の分析においては時点間の比較をおこなうために28–72歳に統一する。また、家族行動に関する分析は既婚者（既婚有配偶・既婚無配偶）が多くなる40–49歳の男女に限定して分析をおこなうが、使用する変数によってデータのサンプルサイズは変化する。基本となるサンプルサイズとして40–49歳に限定した 3 つのデータの性別・学歴別・配偶者の有無のクロス集計表を付表として文末に示した。

⑶　変数

仮説の検証は調査時点（1999、2009、2019）、性別、年齢別（28–39歳、40–49歳、50–59歳、60–72歳の 4 カテゴリーに区分）に学歴（短大・高専卒以上、短大卒未満）による差異を検討することが中心になる。従属変数は表 2 で示された仮説に対応したものとなるが、必ずしも 3 つのデータすべてで同一の変数が設定されているわけではなく、このために変数によっては 2 時点間の比較のみを行う。

⑷　分析の方法

性別に分けたうえで調査時点による変化・年齢による差異・学歴による差異の 3 点に注目する。分析は分散分析もしくは回帰分析（OLS）をもちいた従属変数の平均値の比較が中心になる。

４．結果

⑴　非婚の許容度

非婚の許容度は「夫婦はお互いの同意があれば入籍しなくても構わない」という質問に対する回答（４件法）から把握する。この問はNFRJ08、NFRJ18のみの比較となる。この意見に対して「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した者の比率を対象者の年齢別・学歴別・調査時点別に男性は図１、女性は図２に示す。

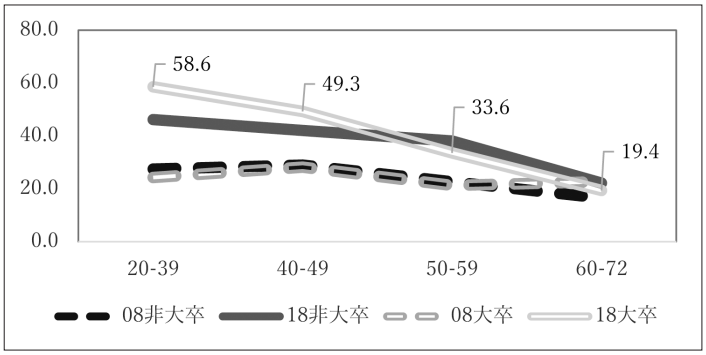

図１　非婚の許容度についての調査時点別・年齢別・学歴別の平均値（男性）

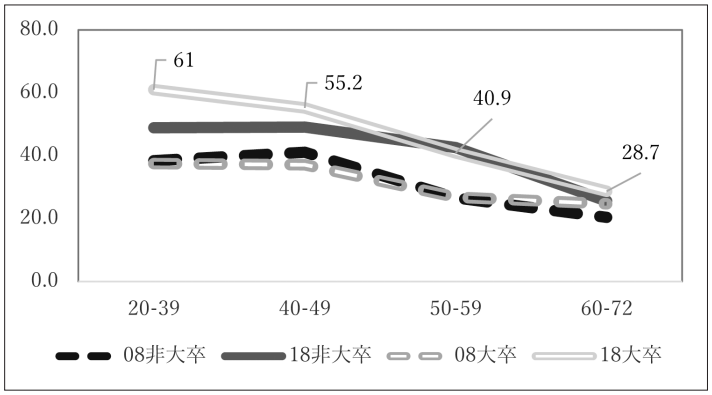

図２　非婚の許容度についての調査時点別・年齢別・学歴別の平均値（女性）

図１、図２からはNFRJ08では大卒・非大卒ともに非婚の許容度が低く、ほとんど差異が示されないのに対して最新のNFRJ18では許容度が大きく上昇し、かつ若年の大卒層で男女ともに許容度が高くなっている。パターンは男女ともに似通っており、性別による差異は大きくはない。つまり⑴近年になるほど非婚の許容度は上昇しているが、⑵そうした許容度は若年大卒層において高い。先の仮説が予想した、非大卒層で非伝統的なパターンへの支持が高まっているという仮説は支持されないことになる。

⑵　離婚の許容度

離婚の許容度については「結婚しても相手に満足できない時は離婚すればよい」という意見に対する支持度（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）を指標とする。なお、この項目はNFRJ98では「愛のない夫婦は離婚すべきだ」という異なった尋ね方をしているため、ここでは慎重を期してNFRJ08、NFRJ18の2つの調査の結果に限定した結果を男性については図3、女性については図4に示す。

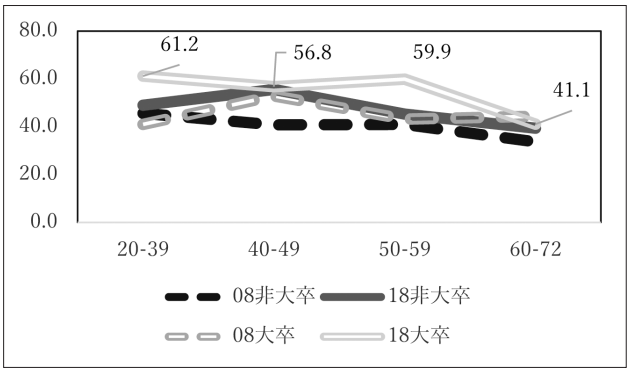

図3　離婚の許容度についての調査時点別・年齢別・学歴別の平均値（男性）

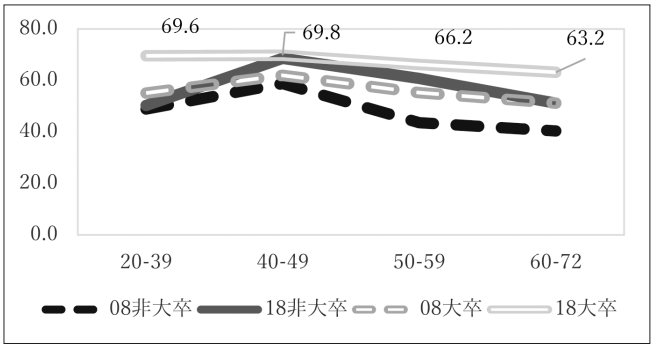

図4　離婚の許容度についての調査時点別・年齢別・学歴別の平均値（女性）

離婚の許容度は非婚の許容度と同様に、男女ともにNFRJ08よりもNFRJ18で有意に高く、許容度自体は高くなる方向にある。またNFRJ08では学歴差はそれほど顕著なものではなかったが、NFRJ18では男女ともに大卒でこの意見を支持する傾向が強く、28–39歳の最若年層において顕著である。非大卒層は男女ともにNFRJ18でもそれほどこの意見を強く支持しているわけではない。

ここでも⑴近年になるほど離婚の許容度は上昇しているが、⑵そうした許容度は若年大卒層において高い。先の仮説が予想した、非大卒層で非伝統的なパターンへの支持が高まっているという仮説はここでも支持されないことになる。

⑶　婚姻率・離婚発生率・初婚継続世帯率

婚姻率・離婚発生率・初婚継続世帯率については調査時点での婚姻上の地位を測定することで一括して検討する。具体的には婚姻上の地位を初婚継続、未婚無配偶、離別無配偶（既婚無配偶）、再婚の４つに区分して調査時点における比率を求める。これらの比率は対象者の年齢によって大きく異なると予想されるため、ここでは40-49歳の男女それぞれの中での内訳を求めることにする。

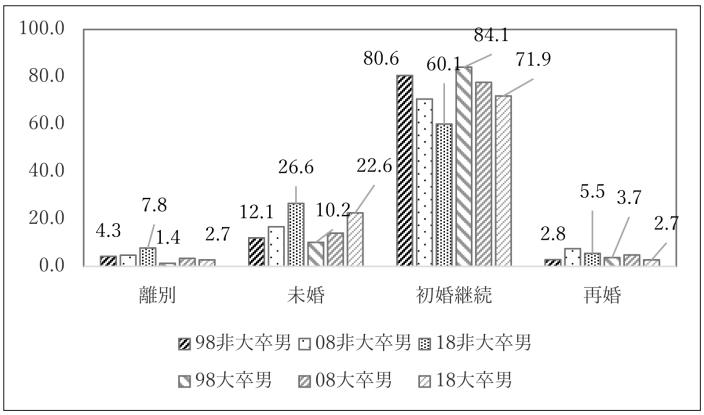

図５　調査時点別・学歴別にみた婚姻上の地位（40−49歳男性）

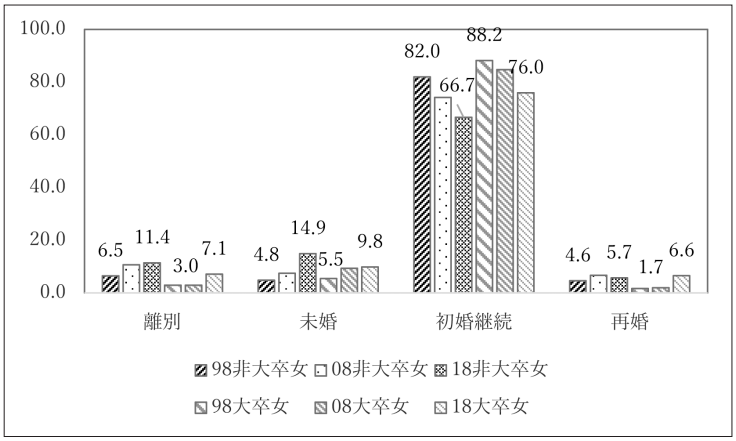

図６　調査時点別・学歴別にみた婚姻上の地位（40−49歳女性）

パターン自体は男女で似通っているが、まず男性から見ていこう。大卒・非大卒ともに未婚率は近年ほど上昇している（図５）。学歴差はそれほど大きくはないが、いずれの調査においても非大卒のほうが未婚率は高い。離婚は少ないが、非大卒に多い傾向がある。再婚は離婚後に行われることがほとんどであるため、再婚と離婚を合計すると、やはり非大卒に高い傾向が見られる。初婚継続は近年ほど減少しているが、その傾向は非大卒で顕著であり大卒では変化は緩やかである。

女性においても未婚率は近年ほど増加しているが、学歴差についてはNFRJ98、NFR08まではそれほど顕著ではないものの、NFRJ18で非大卒層に高い傾向が見られる（図６）。離婚も近年ほど増加しているが、明らかに非大卒層で多く、再婚も非大卒層で多い。初婚継続は近年ほど減少し、この傾向は非大卒層で著しい。

このように男女のパターンはほぼ同じであり、⑴婚姻率は大卒層において高く、⑵離婚率は非大卒層で高く、⑶初婚継続世帯は大卒層に多い。つまり、総じて大卒層が安定的な家族を形成する傾向があり、これについてはほぼ仮説と一致した結果であるといえる。

⑷　ひとり親世帯比率

ひとり親世帯比率について検討する。既述のように離婚は非大卒層で多いため当然この傾向と連動することが予測できる。40–49歳の男女それぞれの所属世帯に占めるひとり親世帯（無配偶で子どもと同居している世帯、なお祖父母など親族との非同居は定義の要件に含めない）の比率を男性は図７に、女性は図８に示す。

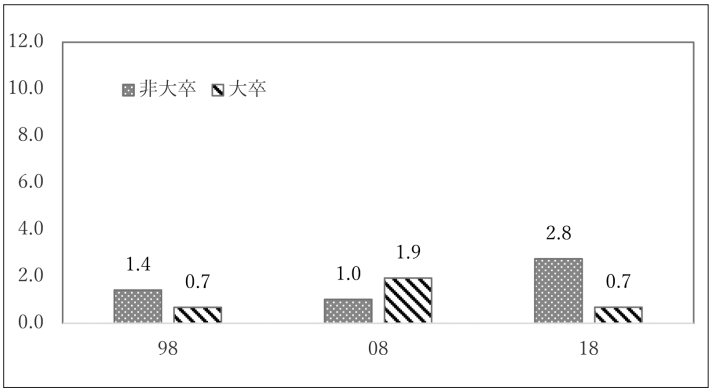

図７　40-49歳男性の所属世帯に占めるひとり親世帯比率

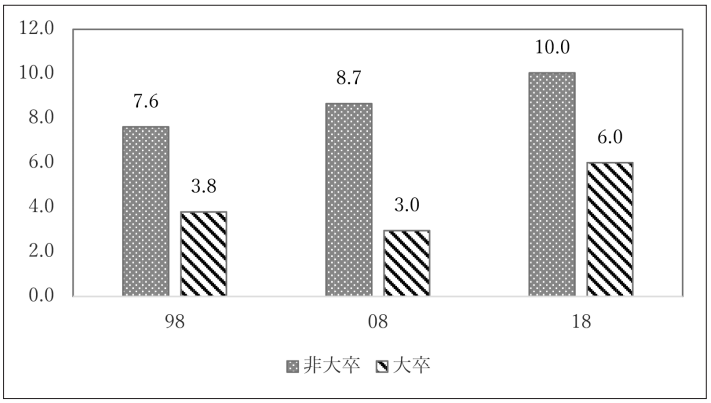

図８　40-49歳女性の所属世帯に占めるひとり親世帯比率

図７の男性の結果は、趨勢が必ずしも読み取れず、また学歴差も一貫しているとはいいがたい。ひとり親世帯の主成分は死別ではなく離別であるが、離別後の子どもの親権は母親が取得することが８割以上を占めるため、もともと父子世帯の発生率は低く、仮説と整合的な結果とはいいがたい。

いっぽう、図８の女性の結果は非大卒層でひとり親世帯比率が趨勢的に増加していること、大卒層ではこの傾向は少ないこと、を読み取ることができる。この結果は仮説と整合的といえるだろう。

⑸　婚外出生率

婚外出生は、結婚せずに出産しそのままその状態を継続するパターンと、その後結婚するパターンに分かれる。前者は未婚で子どもの出産を経験し現在まで未婚の状態を継続している人の比率からとらえればよいので、比較的とらえやすい。これに対して後者は第一子の年齢が結婚期間よりも長い人の比率によって測定できるが、再婚の場合には初婚の時期がわからないと求めることができないという制約がある。また近接した概念に妊娠従属婚があるが、これは妊娠後に結婚に至るものをいい、婚外出生と同じではない。妊娠従属婚は一般的には妊娠判明後に結婚することをさすため、必ずしも第一子の年齢が結婚期間よりも長いとは限らない。今回使用するデータではこうした妊娠従属婚を正確にとらえることはできない。

ここでは、未婚で出産しその状態を継続している人、および結婚期間が第一子年齢より短い人をそれぞれ算出し、子どものいる人に占める比率によって婚外出生率を把握することにする。

まず、40-49歳の男女についてNFRJ98で子どもがいる（いた）かつ未婚者の者を求めたが、一人も存在しなかった。NFRJ08でも同様で、いわゆる未婚の父・母は存在しなかった。NFRJ18では男性では該当者はいなかったが、女性では６人が該当し、中卒・高卒が各３名ずつであった[2)]。この数値をどう評価するかは難しいが、いわゆる未婚の母は、NFRJ18でも子どものいる40代女性全体の0.5％と僅少な数字にとどまっている。NFRJ18でようやくこのパターンが確認されたこと、少数ではあるがすべて非大卒層での結果であったことを踏まえると仮説に整合的ではあるが、あまりにも僅少でありほとんどのケースで出産は結婚の中で行われていると考えたほうがよいようだ。

つぎに40-49歳の初婚継続者かつ子どものいる者に限定し、子どもの年齢が結婚年数より長いケースの比率を求めてみよう。なお、初婚継続者に限定するのは、既述のように今回使用するデータでは再婚の場合に初婚の年齢が確定できず、子どもが婚外出生かどうか判断できないためである。図９に男性、図10に女性の結果をそれぞれ示す。

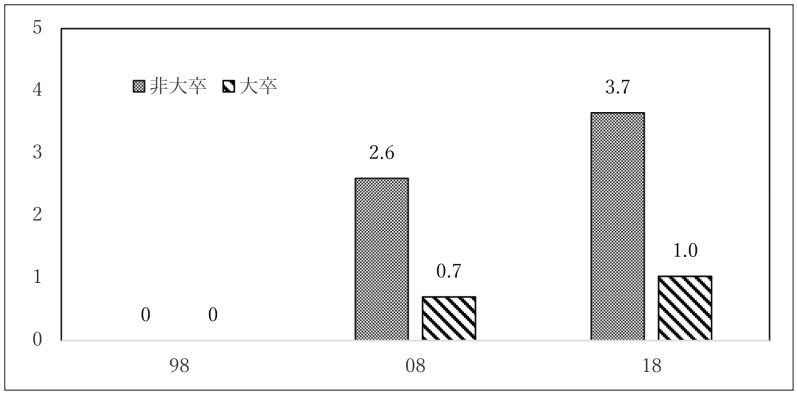

図９　調査時点別・学歴別にみた子どものいる40-49歳初婚継続男性の婚外出生率（%）

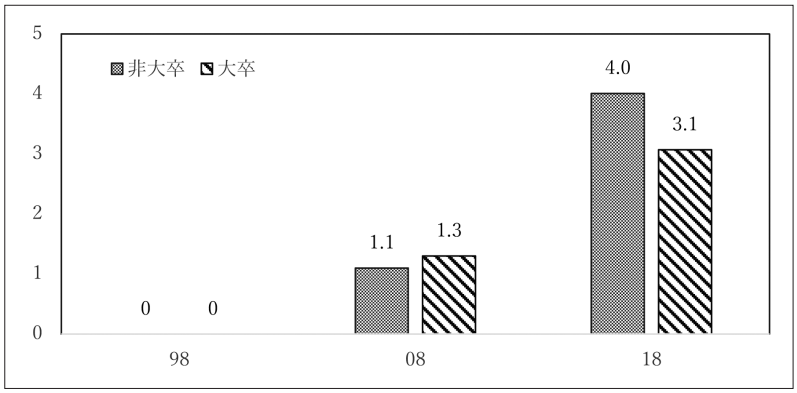

図10　調査時点別・学歴別にみた子どものいる40-49歳初婚継続女性の婚外出生率（%）

ここでも全般的に比率は僅少であり、NFRJ98では該当する婚外出生は男女ともにひとりも存在しなかった。男性ではNFRJ08では大卒（0.7%）より非大卒（2.6%）に比率は高く、NFRJ18でも同様な傾向がみられる（大卒1.0%、非大卒3.7%）。非大卒に婚外出生が多く、大卒との間に差があり、趨勢的に増加していく可能性を感じさせるが数値が僅少であることには注意が必要だろう。女性では男性ほどは学歴間の差異ははっきりせず、NFRJ08、NFRJ18の数値はそれぞれ大卒では1.3% と3.1%、非大卒では1.1%と4.0%となっている。ここでも数値は趨勢的に増加している傾向がみられるが、学歴差があると結論することは難しい。以上の結果は男性の場合のみ、婚外出生に関する仮説と整合的と整理しておくべきだろう。こうした性別による差異は、非大卒女性の夫には大卒男性が一定程度含まれており、非大卒男性よりも相対的に夫婦の学歴が高い結果ではないか、と思われる。

５．考察

以上の結果をまとめてみよう。表3は、表2で示した仮説の結果を示したものである。まず、非婚への許容度、離婚の許容度については仮説とは逆に大卒層で支持的な傾向が見られた。意識・態度の

面での脱制度化はむしろ大卒層で進んでいるということになる。これは日本ではアメリカほどは非大卒層での家族の変化が大きくはなく、現実が意識を規定する側面が弱いこと、大卒層は教育を通じてリベラルな考え方に接しているためであると考えられる。

表3　仮説の検証結果

	非高学歴層	高学歴層	検証結果
非婚への許容度	高	低	×
離婚の許容度	高	低	×
婚姻率	低	高	○
離婚発生率	高	低	○
初婚継続世帯率	低	高	○
ひとり親世帯率	多	少	△（女性のみ○）
婚外出生率	高	低	△（男性のみ○）

婚姻率、離婚発生率、初婚継続世帯率、ひとり親世帯率などの結婚に関する指標については大卒層で婚姻率が高く、離婚発生率が低く、初婚継続世帯の出現率が高く、ひとり親世帯の発生率が低いという仮説と整合的な結果が得られた。非大卒層では未婚率が高く、離婚が発生しやすく、このために初婚継続世帯の比率が低くなり、女性の場合にひとり親世帯の発生率が高くなる。

婚外出生率については、いわゆる「未婚の母」「未婚の父」を続けているケースはほとんどなかったが、結婚前に出産を経験した婚外出生自体は僅少とはいえ近年ほど増加傾向にあり、男性の場合においてのみ大卒よりも非大卒に高い傾向がみられた。

このように、意識面では大卒層に脱制度化が生じているのに対して実際の家族行動・家族形成については非大卒層で脱制度化が生じている。脱制度化的な考え方を許容するが、従来の家族のパターンがあまり変化していない大卒層と、脱制度化的な考え方を許容していないが家族行動に脱制度化的な側面が多くみられる非大卒層という形で整理できる。理念と現状の不一致は非大卒層で多いということになり、家族のあり方への不満やストレスが多いことが予測できる。

さて、以上の結果から日本における結婚の脱制度化をどのように考えればよいのだろうか？　アメリカとの大きな違いは、日本では婚外出生は少ないが、あったとしても婚外出生後に結婚へと至るケースが大半であると思われ、そのまま未婚状態を続けるケースがほとんどないことである。アメリカの高学歴層に見られる「妊娠・出産が家族形成へのエンジンになる」という現象は日本では学歴にかかわりなく成立している。このため、ひとり親世帯自体はもっぱら離婚によって生じており、同棲→出産→同棲解消→ひとり親世帯、というパターンは僅少にとどまっている。

日本では同棲は非常に少なく、第16回出生動向基本調査（2021年）でも18～34歳の未婚者で調査時以前に同棲経験がある者は男性で6.4％、女性で8.2％と1割を下回っている（本研究で使用しているデータには同棲の測定項目がないために扱うことができない）。周知のように日本では未婚化・

晩婚化が進んでいるが、だからといって同棲が増加しているわけではない。アメリカでは結婚の減少が婚外子の増加を引き起こしているが、それは結婚ではなく同棲という形が代替的にとられているからである。日本では結婚の減少が同棲の増加を伴わず、このために婚外子の増加がそれほど顕著には生じていない。この点はRaymo and Iwasawa （2016）でも明確に日本とアメリカの違いとして言及されている。

同棲は所得の低いカップルにとって、経済合理的な側面をもつ。ところが、日本では未婚時には男女ともに親と同居する傾向が強く、未婚者の単独世帯居住率は高くはない。本研究が対象とした40-49歳の未婚者についていえば、2020年の国勢調査では単独世帯居住者が男性で31.2％、女性では28.9％であり、男女合計しても30.3％に過ぎない（総務省統計局, 2020）。大半が親元同居者であると想定される親族のみの世帯の居住者は男性で64.3％、女性で66.5％と40代未婚者の多くが親元居住者であることがわかる。アメリカのように離家規範の強い社会では経済的な理由から低所得層に同棲が選択される可能性が大きくなるが、日本のように離家規範の弱い社会では同棲よりも親との同居のほうが選ばれやすいようだ。

この結果として、日本では結婚は家族生活の維持・存続が可能な条件が満たされた場合に選択され、そうした条件が満たされていない場合に選択されないという性格が強くなる。ここでいう条件の主要な部分は経済的な条件であるが、非大卒層は大卒層に比較してこの条件が満たされない確率は高くなり、未婚率の高さはここから説明可能となる。日本の出産は結婚以降に、もしくは出産後に結婚することを前提として行われるために、未婚化は子どもの減少を意味し、子どもをもたない人の増加を意味する。

日本も、アメリカも結婚は一定の生活水準の達成が可能になった時点でなされるという点では類似している。ただし、アメリカの場合はそれが難しい状態で同棲という形が選択され、出産が伴うのに対して日本では親との同居が選択されることが多く、同棲や出産を伴わない。日本は出産と家族形成が同時化（synchronization）されているのに対して、アメリカの非高学歴層では両者が同時化されていない。

このように考えると、日本の結婚のあり方はある意味で子ども中心的な要素――子どもの生育にとって十分な環境が供給可能だと判断された時点で結婚・出産が選択され、そうでない場合には結婚・出産が選択されない――が強く、結果としてこうした結婚のあり方が貧困の世代的な再生産を抑止する潜在的機能を有しているといえる。

こうした結婚のありかたは、家族形成を念頭に置いた意思決定であり、家族主義的といえる。家族主義的な考え方は非大卒層に強い傾向が見られるが、彼ら／彼女らは結果として初婚継続家族を形成・維持することが難しい傾向があり、理念と実態の不一致が大きくなる。こうした変化は非整合的変動（稲葉・保田・田中・田渕, 2016）と位置付けることができる（これに対して理念はリベラル化しているが実態は変化に乏しい高学歴層の家族のあり方は非整合的安定ということになる）。そうであれば、今後、非大卒層において結婚が人生の成功の象徴とみなされるような変化が生じるのかもしれない。

６．結論

本研究ではCherlinのいう結婚の脱制度化を日本の家族についての経験的なデータによって検討してきた。高学歴層の家族に変化が少なく、変化は非高学歴層に生じるという点ではアメリカも日本も脱制度化の方向は同じ傾向にあるといえる。これは、家族の変化は初婚継続家族では少なく、非初婚継続家族の増加としてとらえられるという日本での指摘とも酷似する。

両国間の差異は結婚と出産との同時性・非同時性にある。アメリカでは結婚が減少し、婚外出生が増加した。結婚という形をとらない同棲が増加したためである。ところが日本では結婚が減少しても婚外出生は僅少にとどまっている。これは同棲が増加しないこと、妊娠しても結婚が簡単でない場合には中絶という選択がされてきたためであると思われる。こうした両国間の差異の説明要因の一つは、長期的な親子の同居を可能にする日本社会における離家規範の弱さである。日本では、生殖家族を形成する条件が満たされない限り同棲よりも親元への同居が選択される。この結果として婚外出生が増加せず、むしろ高齢核家族世帯や高齢母子世帯が増加することになる。非高学歴層において脱制度化が高まるという指摘は日本にもあてはまるように思われるが、その内実はアメリカとはやや異なったものとなる。今後、婚外出生の動向が変化の大きな鍵になるように思われる。

また、家族についての意識と実際の家族行動の不一致も大きく看取された。リベラルな方向での意見や態度をもつ大卒層は、これとは逆に家族行動に関しては従来のパターンを多くとっていた。このことは、意識や態度の変化では家族に関する変化を把握することが簡単ではないことを物語っている。むしろ、意識や態度に一致した家族のありかたを実現できないところに家族の変化が生起している。家族についての意識や態度の研究それ自体はもちろん固有の意義があるが、家族の変化を抑えるには家族行動レベルでの把握が必要とされる、ということになる。

［付記］本研究は東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから第１回全国家族調査（NFRJ98）、第３回全国家族調査（NFRJ08）の個票データの提供を受けた。NFRJ18は日本家族社会学会・NFRJ18研究会（研究代表：田渕六郎）が企画・実施した調査で、本研究ではver.2.0データを許可を得て使用している。本研究はJSPS科研費（17H01006、20K02117、16H02046、19H01559、21H04982）の助成を受けています。

【註】

１）NFRJの３つのデータの詳細は渡辺・稲葉・嶋崎（2004）、稲葉（2010）、日本家族社会学会全国家族調査委員会（2021）などを参照されたい。

２）NFRJ18では健在の子どもの数しか測定されおらず、NFRJ98、NFRJ08のように死亡した子どもを含めた「未婚の父」「未婚の母」の把握はできない。

【文献】

Cherlin, Andrew J.,2004 ”The deinstitutionalization of American marriage”, *Journal of Marriage and family*, 66: 848-861.

Cherlin, Andrew J.,2020 ”Degrees of change: an assessment of the deinstitutionalization of marriage thesis”, *Journal of Marriage and family*, 82: 62-80.

Edin, Kathryn and Maria Kefalas, 2005. *Promises I can keep: Why Poor Women Put Motherhood Before Marriage*. University of California Press.

稲葉昭英，2010「NFRJ08のデータ特性：予備標本・回収率・有配偶率」『家族社会学研究』22（2）: 226-231.

稲葉昭英，2011「NFRJ98/03/08から見た日本の家族の現状とこれから」『家族社会学研究』23（1）: 43-52.

稲葉昭英，2013「わが国における家族の動向とその将来について」『家庭裁判月報』65巻6号，1-53頁.

稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人，2016「2000年前後の家族動態」稲葉昭英・保田時男・田渕六郎・田中重人編，2016『日本の家族　1999-2009：全国家族調査［NFRJ］による計量社会学』東京大学出版会，3-21.

McLanahan, Sara, 2004. “Diverging destinies: how children are faring under the second demographic transition.” *Demography*, 41: 607-627.

日本家族社会学会全国家族調査委員会，2021『第4回全国家族調査（NFRJ18）』日本家族社会学会全国家族調査委員会. https://nfrj.org/nfrj18profile.htm

Raymo,James M.and Miho Iwasawa, 2016. *Diverging Destinies: Then Japanese Case*. Springer.

総務省統計局，2020『令和2年国勢調査』（2023年3月20日閲覧）
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000032142480

渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編, 2004,『現代家族の構造と変容：NFRJ98による計量分析』東京大学出版会.

付表　3つのNFRJデータの40-49歳対象者の性別・学歴別にみた配偶者の有無

NFRJ98		有配偶	無配偶	計
男性	非大卒	352	70	422
	大卒	259	36	295
	計	611	106	717
女性	非大卒	466	72	538
	大卒	213	24	237
	計	679	96	775
男女計		1290	202	1492

NFRJ08		有配偶	無配偶	計
男性	非大卒	229	64	293
	大卒	170	36	206
	計	399	100	499
女性	非大卒	326	77	403
	大卒	176	27	203
	計	502	104	606
男女計		901	204	1105

NFRJ18		有配偶	無配偶	計
男性	非大卒	143	75	218
	大卒	109	37	146
	計	252	112	364
女性	非大卒	165	63	228
	大卒	152	32	184
	計	317	95	412
男女計		569	207	776

（いなば　あきひで　慶應義塾大学文学部）